



熊本県公報

第 1 2 4 4 0 号

平成 27 年 7 月 31 日(金)

(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 菊池都市計画下水道事業菊池公共下水道の事業計画変更認可・・・ (下水環境課) 1
- 指定居宅サービス事業者の指定・・・ (高齢者支援課) 2
- 指定介護予防サービス事業者の指定・・・ (//) 2
- 喀痰吸引等業務に関する登録特定行為事業者の登録・・・ (//) 2
- 喀痰吸引等業務に関する登録特定行為事業者の登録・・・ (//) 2
- 喀痰吸引等業務に関する登録特定行為事業者の登録・・・ (//) 2

公 告

- 換地処分・・・ (農地整備課) 3
- 換地処分・・・ (//) 3
- 県営土地改良事業計画の決定・・・ (農村計画課) 3
- 県営土地改良事業計画の決定・・・ (//) 3
- 肥料登録有効期間更新・・・ (農業技術課) 3
- 肥料登録有効期間更新・・・ (//) 4
- 公共測量の実施・・・ (監理課) 4
- 県営土地改良事業計画の決定・・・ (農村計画課) 4
- 県営土地改良事業計画の決定・・・ (//) 5
- 農用地利用配分計画の認可・・・ (農地・農業振興課) 5
- 農用地利用配分計画の認可・・・ (//) 5
- 農用地利用配分計画の認可・・・ (//) 5
- 農用地利用配分計画の認可申請・・・ (//) 6
- 土地改良区合併の認可・・・ (農村計画課) 7
- 土地改良区定款変更の認可・・・ (//) 7
- 土地改良区定款変更の認可・・・ (//) 7
- 換地処分通知書の送付・・・ (農地整備課) 7

登 載 依 頼

- 平成 2 7 年度第 2 回熊本県公立大学法人評価委員会の開催・・・ (公立大学法人評価委員会) 7
- 第 1 1 回荒瀬ダム撤去地域対策協議会の開催・・・ (企業局荒瀬ダム撤去室) 8
- 政治資金規正法に基づく政治団体の名称等の公表・・・ (選挙管理委員会) 8
- 政治資金規正法に基づく政治団体の名称等の公表・・・ (//) 9
- 政治資金規正法に基づく政治団体の名称等の公表・・・ (//) 11
- 政治資金規正法に基づく政治団体の名称等の公表・・・ (//) 11
- 政治資金規正法に基づく政治団体の名称等の公表・・・ (//) 11

告 示

熊本県告示第 6 8 7 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 6 3 条第 1 項の規定により都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第 2 項において準用する同法第 6 2 条第 1 項の規定により次のとおり告示する。

平成 2 7 年 7 月 3 1 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 施行者の名称 菊池市
- 2 都市計画事業の種類 菊池都市計画下水道事業
- 3 事業施行期間 昭和 5 4 年 3 月 1 日から平成 3 3 年 3 月 3 1 日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
変更無し
 - (2) 使用の部分
昭和 5 4 年熊本県告示第 1 6 1 号、昭和 5 9 年熊本県告示第 8 6 5 号、昭和 6 0 年熊本県告示第 6 8 8 号、昭和 6 2 年熊本県告示第 1 5 7 号、平成 2 年熊本県告示第 6 2 3 号、平成 4 年熊本県告示第 4 6 3 号、平成 8 年熊本県告示第 8 6 号、平成 1 3 年熊本県告示第 3 3 7 号、平成 1 9 年熊本県告示第 1 9 7 号、平成 2 4 年熊本

県告示第384号及び平成26年熊本県告示第219号の事業地に菊池市大字今字前畑の一部を加える。

熊本県告示第688号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。
平成27年7月31日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
特定非営利活動法人らいと	訪問看護リハステーションらいと	天草市今釜新町3657番地2	平成27年7月24日	訪問看護

熊本県告示第689号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。
平成27年7月31日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
特定非営利活動法人らいと	訪問看護リハステーションらいと	天草市今釜新町3657番地2	平成27年7月24日	介護予防訪問看護

熊本県告示第690号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条第1項の規定により登録特定行為事業者の登録を行ったので、同条第2項において準用する同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。
平成27年7月31日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称及び住所	事業所の名称及び所在地	登録年番号	登録年月日	サービスの種類
社会福祉法人郷寿会 八代市上日置町2345番地	あさひ園短期入所生活介護事業所 八代市上日置町2345番地	431100260	平成27年7月22日	短期入所生活介護

熊本県告示第691号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条第1項の規定により登録特定行為事業者の登録を行ったので、同条第2項において準用する同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。
平成27年7月31日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称及び住所	事業所の名称及び所在地	登録年番号	登録年月日	サービスの種類
合同会社きずな 合志市野々島宇沖野5662-5	ウィング合志 合志市野々島宇沖野5662-5	432100010	平成27年7月22日	有料老人ホーム

熊本県告示第692号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条第1項の規定に

より登録特定行為事業者の登録を行ったので、同条第2項において準用する同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

平成27年7月31日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称 及び住所	事業所の名称 及び所在地	登録年番号	登録年月日	サービスの 種類
社会福祉法人順 和会 阿蘇郡南阿蘇村 大字河陽字水溜 4463番地	特別養護老人ホ ーム陽ノ丘荘 阿蘇郡南阿蘇村 大字河陽字水溜 4463番地	431100259	平成27年7 月23日	短期入所生 活介護

公 告

熊本県公告第508号

県営七浦地区（桜野換地区）土地改良事業（区画整理）施行に係る換地処分を行った。
平成27年7月31日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第509号

県営矢部南部地区（名ヶ換地区）土地改良事業（区画整理）施行に係る換地処分を行った。
平成27年7月31日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第510号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営松原地区土地改良事業（農用地の保全）の計画を定めたので、同条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。
この土地改良事業計画に異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議申立てをすることができる。
平成27年7月31日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 縦覧に供する書類の名称
県営松原地区土地改良事業（農用地の保全）計画書の写し
- 縦覧期間
平成27年8月3日から平成27年8月28日まで
- 縦覧場所
宇土市役所

熊本県公告第511号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営会富地区土地改良事業（区画整理）の計画を定めたので、同条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。
この土地改良事業計画に異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議申立てをすることができる。
平成27年7月31日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 縦覧に供する書類の名称
県営会富地区土地改良事業（区画整理）計画書の写し
- 縦覧期間
平成27年8月3日から平成27年8月28日まで
- 縦覧場所
熊本市役所

熊本県公告第512号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定に基づき、次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法第16条第1項の規定に基づき公告する。
平成27年7月31日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	有効期限
熊本県肥第1409号	混合有機質肥料	ライスブラン肥料	窒素全量：2.2 りん酸全量：3.2 加里全量：1.2	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は、公定規格のとおり。	西日本殖産有限会社 熊本県八代市松崎町159番地1	平成30年7月10日

熊本県公告第513号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定に基づき、次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法第16条第1項の規定に基づき公告する。

平成27年7月31日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	有効期限
熊本県肥第1349号	炭酸カルシウム肥料	10.0炭酸苦土石灰	アルカリ分：53.0 可溶性苦土：10.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は、公定規格のとおり。	有限会社坂本石灰工業所 熊本県玉名市玉名273-1	平成33年7月24日
熊本県肥第1350号	炭酸カルシウム肥料	53.0炭酸カルシウム肥料	アルカリ分：53.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は、公定規格のとおり。	有限会社坂本石灰工業所 熊本県玉名市玉名273-1	平成33年8月8日

熊本県公告第514号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により県北広域本部阿蘇地域振興局農林部農地整備課から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

平成27年7月31日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量（確定測量）	平成27年7月27日から 平成28年2月19日まで	阿蘇市一の宮町三野地内

熊本県公告第515号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営美里地区（柳谷工区）土地改良事業（農業用排水施設）の計画を定めたので、同条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

この土地改良事業計画に異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議申立てをすることができる。

平成27年7月31日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 縦覧に供する書類の名称
県営美里地区（柳谷工区）土地改良事業（農業用排水施設）計画書の写し
- 縦覧期間

- 平成27年8月3日から平成27年8月28日まで
- 3 縦覧場所
美里町役場

熊本県公告第516号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営美里地区（東部幹線工区）土地改良事業（農業用排水施設）の計画を定めたので、同条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。
この土地改良事業計画に異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議申立てをすることができる。
平成27年7月31日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 縦覧に供する書類の名称
県営美里地区（東部幹線工区）土地改良事業（農業用排水施設）計画書の写し
- 2 縦覧期間
平成27年8月3日から平成27年8月28日まで
- 3 縦覧場所
美里町役場

熊本県公告第517号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。
平成27年7月31日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
有限会社高木牧場	球磨郡錦町西	球磨郡錦町大字西字大鶴102番1ほか6筆
農事組合法人元白旗	上益城郡甲佐町白旗	上益城郡甲佐町大字白旗字元白旗第二1853番1ほか6筆
農事組合法人やまいで	上益城郡甲佐町白旗	上益城郡甲佐町大字白旗字山出635番ほか7筆
徳満 成人	玉名郡南関町下坂下	玉名郡南関町大字下坂下字西米田3054番1

- 2 認可年月日
平成27年7月24日

熊本県公告第518号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。
平成27年7月31日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
坂本 正信	玉名市小浜	玉名市小浜字上牟田417番2ほか1筆
中島 誠	玉名市岱明町鍋	玉名市岱明町鍋字中原37番ほか1筆
倉田 勝男	玉名市岱明町扇崎	玉名市岱明町扇崎字野添1045番ほか2筆

- 2 認可年月日
平成27年7月24日

熊本県公告第519号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の

規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

平成27年7月31日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
中原 和也	熊本市東区小山町	熊本市東区小山町2355番ほか1筆
高田 弘	熊本市南区富合町田尻	熊本市南区富合町田尻字前田124番1ほか2筆
平江 泰良	熊本市南区富合町木原	熊本市南区富合町木原字目黒町838番
改原 勝義	熊本市南区富合町新	熊本市南区富合町木原字樋ノ口926番ほか1筆
辻 弘幸	熊本市南区富合町榎津	熊本市南区城南町島田字長橋1117番1ほか5筆
西村 洋	熊本市南区富合町釈迦堂	熊本市南区城南町赤見字高田571番2
木村 匡照	熊本市南区富合町碓江	熊本市南区富合町大町字前田255番ほか8筆
井上 直嗣	熊本市南区城南町永	熊本市南区城南町永字清苗752番ほか3筆
農事組合法人熊本すぎかみ農場	熊本市南区城南町永	熊本市南区城南町永字沼ノ口235番1ほか64筆

2 認可年月日

平成27年7月24日

熊本県公告第520号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成27年7月31日から同年8月13日までの間、熊本県農林水産部経営局農地・農業振興課において公衆の縦覧に供する。

平成27年7月31日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
三角 尚登	八代市植柳上町	八代市植柳下町字尺抜1317番1ほか1筆
中山 光春	八代市日奈久新田町	八代市平山新町字北割5779番ほか1筆
村島 紳一	八代市千丁町古閑出	八代市千丁町古閑出字式九番割1444番2ほか1筆
杉本 禪	八代市千丁町古閑出	八代市千丁町古閑出字四参番割1852番1ほか1筆
水田 和秋	八代市南平和町	八代市南平和町78番ほか4筆
廣畑 一義	葦北郡芦北町大字高岡	葦北郡芦北町大字高岡字村上1164番1ほか1筆
内山 守	葦北郡芦北町大字大川内	葦北郡芦北町大字高岡字玉白148番ほか5筆
鶴田 安信	葦北郡芦北町大字米田	葦北郡芦北町大字米田字山神367番
株式会社百木ファーム	葦北郡芦北町大字米田	葦北郡芦北町大字米田字浅井田246番ほか24筆

2 申請年月日
平成27年7月8日

熊本県公告第521号

宇土八水土地改良区、走潟土地改良区及び網津土地改良区の合併については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第72条第2項の規定により平成27年7月24日付けで認可したので、同条第3項の規定により合併後存続する土地改良区及び合併により解散する土地改良区について、次のとおり公告する。
平成27年7月31日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 合併後存続する土地改良区

名称	宇土八水土地改良区
所在地	宇土市新小路町69番地

2 合併により解散する土地改良区

名称	走潟土地改良区
所在地	宇土市馬之瀬町無番地
名称	網津土地改良区
所在地	宇土市住吉町678番地

熊本県公告第522号

宇土市に事務所を置く宇土八水土地改良区理事長本田健二から平成27年6月19日付けで申請のあった定款の変更については、平成27年7月24日付けで認可したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第3項の規定により公告する。
平成27年7月31日

熊本県知事 蒲島郁夫

熊本県公告第523号

天草市に事務所を置く小宮地新田地区土地改良区理事長中村三千人から平成27年7月9日付けで申請のあった定款の変更については、平成27年7月24日付けで認可したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第3項の規定により公告する。
平成27年7月31日

熊本県知事 蒲島郁夫

熊本県公告第524号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第112条の規定により、次のとおり公告する。
平成27年7月31日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 送付すべき書類

県営土地改良事業七浦地区（桜野換地区）に係る平成27年7月21日付け農整第236号の換地処分通知書

2 書類の送付を受けるべき者

竹本 熱男

3 2の者に送付すべき書類の要旨

- (1) 換地処分通知
- (2) 地区総計表
- (3) 各筆換地等明細書

4 縦覧期間

1の送付すべき書類は、平成27年7月31日から平成27年8月13日まで水俣市役所において縦覧に供する。

5 その他

1の送付すべき書類は、4の縦覧期間中は水俣市において保管し、その後は県南広域本部（農林水産部農地整備課）において保管し、2の者に交付する。なお、2の者が受領しない場合は、平成27年8月9日を経過したときに書類が到達したものとみなす。

登載依頼

平成27年度第2回熊本県公立大学法人評価委員会を次のとおり開催する。

平成27年7月31日

熊本県公立大学法人評価委員会 委員長 小野友道

- 1 開催日時
平成27年8月5日（水）
午後1時30分から（2時間程度）
- 2 開催場所
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁本館5階 審議会室
- 3 議題
・平成26年度業務実績評価について
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
(2) 会議の傍聴の受付は、会議の開催予定時刻の30分前から行い、傍聴者の定員を満了した時点又は会議開催予定時刻になった時点で終了する。
(3) 傍聴者の決定は、受付先着順とする。ただし、受付開始時点ですでに定員を超える希望者があった場合は、抽選により傍聴者を決定する。
- 6 問い合わせ先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県総務部総務私学局県政情報文書課（電話096-333-2061）

熊本県企業局公告第3号

第11回荒瀬ダム撤去地域対策協議会を次のとおり開催する。

平成27年7月31日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開催日時
平成27年8月5日（水）
午前10時から正午まで
- 2 開催場所
八代市坂本町坂本4228-12
八代市坂本支所2階 会議室
- 3 議題
(1) 荒瀬ダム撤去工事概要について
(2) 地域課題への取組状況について
(3) 「地域づくり部会」について
- 4 傍聴の定員
20人
- 5 傍聴手続
(1) 荒瀬ダム撤去地域対策協議会（以下「協議会」という。）の傍聴を希望する者は、協議会の開催予定時刻の30分前から10分前までに受付を行うこと。
(2) 希望者が定員を超えた場合は、抽選とする。
(3) 会議室への入場等については、係員の指示に従うこと。
- 6 問い合わせ先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県企業局総務経営課荒瀬ダム撤去室
電話番号096-333-2600

熊本県選挙管理委員会告示第49号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定による政治団体の設立の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき次のとおり公表する。

平成27年7月31日

熊本県選挙管理委員会 委員長 松永榮治

政治団体設立届

(1) 政党の支部

(イ) 国会議員関係政治団体以外の政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日	一以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部
自由民主党 熊本県熊本市 第十三支部	光永 邦保	山本 公代	熊本県熊本市 東区東町4丁目 17番3-204号	平成27年6月30日	○
自由民主党 熊本県八代市 第一支部	坂田 孝志	森崎 稔	熊本県八代市 千丁町太牟田 1300-3	平成27年6月10日	○

(2) その他の政治団体(政党及び政治資金団体以外の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
岡田武志後援会	岡田 武志	岡田 祐子	熊本県球磨郡 錦町西291	平成27年6月3日
熊本県建築士 事務所政経 研究会	福島 正継	堀田 実	熊本県熊本市 中央区九品寺 4-8-17 熊本県建設会館 別館2階	平成27年6月2日

熊本県選挙管理委員会告示第50号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定による政治団体の届出事項等の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき次のとおり公表する。

平成27年7月31日

熊本県選挙管理委員会 委員長 松 永 榮 治

届出事項等の異動届

(1)政党の支部

政治団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
公明党熊本 第五総支部	会計責任者の 氏名	太田 広則	飛石 順子	平成27年6月7日
公明党熊本 第二総支部	主たる事務所の 所在地	熊本県熊本市 南区南高江 6丁目19-44	熊本県荒尾市 本井手491-1	平成27年6月7日
	代表者の氏名	前田 憲秀	百田 勝義	平成27年6月7日
	会計責任者の 氏名	俣川 勝範	前田 憲秀	平成27年6月7日
公明党熊本 第四総支部	会計責任者の 氏名	河野 正明	江越 信保	平成27年6月7日
公明党熊本 第三総支部	主たる事務所の 所在地	熊本県山鹿市 平山2153	熊本県菊池郡 菊陽町原水 3241	平成27年6月7日
	代表者の氏名	北原 昭三	梅田 清明	平成27年6月7日
	会計責任者の 氏名	泉田 栄一朗	北原 昭三	平成27年6月7日
自由民主党 水俣市支部	会計責任者の 氏名	松本 和幸	谷口 明弘	平成27年6月10日

(2)その他の政治団体(政党及び政治資金団体以外の政治団体)

政治団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
岩本浩治後援会	主たる事務所の 所在地	熊本県阿蘇市 赤水1895-3	熊本県阿蘇市 永草1580-11	平成27年5月1日
金山民幸後援会	代表者の氏名	高田 宏	竹田 常郎	平成27年5月29日
球磨畜産 政治連盟	代表者の氏名	栗秋 和弘	溝邊 一喜	平成27年6月23日
熊本県産業・ 資源循環 政治連盟	会計責任者の 氏名	草野 武夫	松島 章	平成27年6月5日
熊本県自動車 整備政治連盟	主たる事務所の 所在地	熊本県熊本市 東区東町4丁目 14番8号 熊本県自動車 整備振興会内	熊本県熊本市 東町4丁目 14番8号 熊本県自動車 整備振興会内	平成24年4月1日
	会計責任者の 氏名	緒方 勝行	前崎 勝浩	平成27年6月8日
重村かずゆき 「和幸会」	会計責任者の 氏名	原田 とえ	古川 伸一	平成27年4月1日
城下広作後援会	主たる事務所の 所在地	熊本県熊本市 中央区大江 3丁目8-33 ダイアパレス グランデージ 大江403	熊本県熊本市 北区高平3丁目 13-31 ピュア5高平 401号	平成27年6月1日
何川雅彦後援会	会計責任者の 氏名	何川 スミ子	何川 希	平成27年3月30日
松野信夫後援会	国会議員関係 政治団体の 区分	国会議員関係 政治団体以外 の政治団体	法第十九条の七 第一項第一号 及び第二号に 係る国会議員 関係政治団体	平成27年6月1日

熊本県選挙管理委員会告示第51号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定に基づき次のとおり公表する。

平成27年7月31日

熊本県選挙管理委員会 委員長 松 永 榮 治

政治団体解散届

(1)政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
自由民主党菊鹿支部	丸山 寛治	平成26年12月1日

(2)その他の政治団体(政党及び政治資金団体以外の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
井手のぶお後援会	齊藤 堅固	平成27年6月1日
梅田清明後援会	梅田 清明	平成27年5月30日
江越信保後援会	江越 信保	平成27年5月30日
大森男後援会	大森 男	平成27年6月18日
秀山会	栗原 秀樹	平成26年12月1日
百田勝義後援会	百田 勝義	平成27年5月30日
横谷巡後援会	西村 洋子	平成27年5月31日

熊本県選挙管理委員会告示第52号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき次のとおり公表する。

平成27年7月31日

熊本県選挙管理委員会 委員長 松 永 榮 治

資金管理団体届出事項の異動届

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
城下 広作	城下広作後援会	主たる事務所の所在地	熊本県熊本市中央区大江3丁目8-33 ダイアパレス グランデージ 大江403	熊本県熊本市北区高平3丁目13-31 ピュア5高平 401号	平成27年6月1日
松野 信夫	松野信夫後援会	主たる事務所の所在地	熊本県熊本市中央区京町1-10-8	熊本県熊本市西区春日7丁目29-12	平成26年6月1日

熊本県選挙管理委員会告示第53号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定による資金管理団体の取消の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき次のとおり公表する。

平成27年7月31日

熊本県選挙管理委員会 委員長 松 永 榮 治

資金管理団体指定取消届

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
梅田 清明	梅田清明後援会	平成27年5月30日
江越 信保	江越信保後援会	平成27年5月30日
松野 信夫	松野信夫後援会	平成27年6月1日
百田 勝義	百田勝義後援会	平成27年5月30日
大森 男	大森男後援会	平成27年6月18日